

# つくばセントラル病院は男性の育児参加促進に取り組めます！！

当院は男性の育児参加促進事業を行う企業として、平成19年度茨城県4社・全国指定200社に選ばれ、取り組みが2年目となりました。男性の育児参加促進に積極的に取り組み、子育てと仕事の両立を可能にする施策を整備し、職員の皆様が希望するライフスタイルになるような職場づくりに務めます。

## 取り組みのねらい

- ・ 共稼ぎの増加
  - ・ 女性が家庭を守るという考えの減少
  - ・ 仕事と生活のバランスのとれたライフスタイルを求める者の増加
- ↓
- ・ 男性の育児責任のこれまで以上の分担（女性の育児負担の軽減）
  - ・ 育児を通してのこれまでの働き方の見直し
  - ・ 子供の発達・成長における父親の重要な役割を果たす機会



子供が育つ環境整備に男女が共に前向きに関わる事が出来る職場づくり

## 男性が利用できる育児制度

制度名	取得期間	対象者	目的
育児休業	子供の1歳の誕生日まで (特別な理由の場合1歳6ヶ月まで)	全職員（入職一年未満・1週間の所定労働日数が2日以下は対象外） 奥さんが就業している又は産休中の場合対象	・ 母子の入院中の育児準備・母子の退院の付添 ・ 奥さんの産後サポート ・ お風呂入れ・オムツ換え ・ 子供の発達・成長における父親の役割を果たす ・ 奥さんの育児負担軽減
育児短時間勤務	子の誕生から1歳まで1日1時間 短縮する事ができる	同 上	・ 保育所等の送迎 ・ 子供の発達、成長における父親の役割を果たす
育児の為に深夜業の制限	子の誕生から小学校就学前まで	同 上	・ 仕事の効率を図り、子供とのコミュニケーションをとる
育児の為に時間外労働の制限	子の誕生から小学校就学前まで	同 上	・ 仕事の効率を図り、子供とのコミュニケーションをとる
看護休暇	未就学の子供が病気やケガの場合、 1年度につき5日取得	全職員	・ 子供の世話・病院への付添など

\* 育児休暇…無給ですが20日以上休業した場合、ハローワークから子供が一歳になるまでの期間、給料の3割・復帰した時の2割の給付金が支給されます。  
子供が3歳になるまで健康保健料・厚生年金保険料は免除されます。

### 《育児休業取得例》

奥さんが就業している場合：奥さんが、子供が10ヶ月になるまで取得し、その後1歳になるまでの2ヶ月を取得し休業を分担する。  
奥さんが就業していない場合：出産の翌日から8週間取得し、奥さんの産後のサポートをする。

**育児休業は短期間でも取得できます。又休業はちょっと…という方は育児短期勤務時間の利用を！**

自分にはどの制度が利用可能か、各自のライフスタイルにあった制度の利用をいっしょに考えていきます。  
利用を検討されている方、経営企画室へ是非ご相談下さい。

## メリット

- ・ 各人が自分のライフスタイルや働き方を見直し効率よく仕事に取り組む（残業削減）
- ・ 両立支援に対する各人の理解が深まる。
- ・ 所属長のマネジメント力の向上・若手育成のチャンス・人材確保・定着・組織の柔軟性向上。など



## 育児休暇を円滑に取得できるための職場環境づくり

育児休暇を取得しない理由に「迷惑がかかる」「不利になる」といった職場の雰囲気あげられます。制度の利用は職員の権利です。周囲の方の十分な理解は不可欠です。「お互い様」「仕事引受け能力開発の機会になる」などポジティブに受止める職場の風土づくりに務めましょう。

## 男性職員への育児参加計画作成の奨励を行います。

奥さんが妊娠中及び未就学の子を持つお父さんの為に、育児参加の為に計画を作成し、働き方の見直し・職場のサポートに取り組めます。詳細は経営企画室へお問い合わせください。

当院は全職員が仕事と子育ての両立支援を、仕事とそれ以外の生活バランスを支援します

《ワークライフバランスの充実》

相談窓口：経営企画室 内線6116